

宇治市監査委員公表第10号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和6年6月14日

宇治市監査委員

池上哲朗

松岡ゆかり

堀明人

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等（公の施設の指定管理者）監査を、宇治市監査基準に準拠し実施した。

## 第2 監査の対象

日本管財・五輪グループが指定管理者を務める宇治市天ヶ瀬墓地公園及び宇治市斎場の管理運営状況について、監査を実施した。

## 第3 監査の着眼点

指定管理者による指定管理業務が基本協定等に基づき適正に執行されているかどうかに着眼して実施した。

## 第4 監査の主な実施内容

この監査は、人権環境部環境企画課、日本管財・五輪グループにおける宇治市天ヶ瀬墓地公園及び宇治市斎場の管理運営に係る事務事業のうち、主として令和4年度の事務を対象とし、提出されたそれぞれの監査資料、関係諸帳簿、証拠書類等を審査し、文書及び口頭による質問調査を実施した。

## 第5 監査の実施場所及び日程

令和6年2月1日から29日までに、監査対象施設等及び監査委員事務室において予備調査を実施するとともに、令和6年3月22日に監査委員事務室において監査委員監査を実施した。

## 第6 監査対象施設の概要

### 1 施設の概要

#### (1) 宇治市天ヶ瀬墓地公園

ア 所在地 宇治市金井戸7番地の44ほか

イ 開園 平成4年9月21日

ウ 敷地面積 106,086.24 m<sup>2</sup>

#### エ 施設概要

総墓所数 2,975区画

合葬式墓地 合葬室 7,500体、個別安置室 1,500体、記名板 5,000体

施設 管理事務所、休憩所、トイレ、和風庭園、芝生広場、  
園路植栽帯、駐車場 等

(2) 宇治市斎場

ア 所在地 宇治市金井戸7番地の37

イ 開園 昭和59年4月23日

ウ 構造 鉄筋コンクリート平家建

エ 敷地面積 13,656.95 m<sup>2</sup>

オ 建築面積 2,455.92 m<sup>2</sup>

カ 施設概要

火葬棟 火葬炉8基、火葬炉室、炉前ホール、告別室2室、  
収骨室3室、安置室1室

待合棟 待合ホール、和室15畳3室、洋室2室、事務室、機械室

葬祭棟 葬祭場、葬祭ホール、遺族控室2室

その他 霊灰庫、庭園、駐車場等

2 業務

(1) 墳墓の設置等の許可に関する業務

(2) 墓地公園の施設、設備等の維持管理及び運営に関する業務

(3) 斎場の使用許可に関する業務

(4) 斎場の施設、設備等の維持管理及び運営に関する業務

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が定める業務

3 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 指定管理者選定方法 公募

5 利用実績(令和4年度)

(1) 宇治市天ヶ瀬墓地公園

墓所(募集状況)

区分	2 m <sup>2</sup>	3 m <sup>2</sup>	4 m <sup>2</sup>	合計
募集区画数	14	2	4	20
応募者数	23	1	1	25
使用許可数	12	1	1	14

合葬式墓地(申込状況)

	合葬室	個別安置室		生前	焼骨	記名板
		10年	20年			
市内	91	2	0	36	57	48
市外	8	0	0	3	5	4
合計	101件		101件		52件	

(2) 宇治市斎場

区 分		件 数	件数内訳	
			市 内	市 外
火葬場	大 人	4,083	2,045	2,038
	小 人	4	1	3
	死産児	18	11	7
	その他	0	0	0
	計	4,105	2,057	2,048
葬 祭 場		145	125	20
有料待合室		315	140	175
安 置 室		338	282	56

第7 監査の結果

監査の結果は、後記一部指摘事項が見受けられたので、環境企画課の指導のもと改善されたい。環境企画課は、所管課として、今後においても、指定管理者の管理する施設の管理の適正を期するため、指導監督に努められたい。

記

1 環境企画課、日本管財・五輪グループ

(1) 指定の手續について

適正に処理されていた。

(2) 施設の管理状況について

消防計画を作成されていたが、消防訓練が未実施であった。実施されるよう努められたい。また、第三者への業務委託及び自主事業の実施について、基本協定書・仕様書に規定されている事前の承認手續がされていなかった。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(3) 備品管理状況について

適正に管理されていた。